

広報

べっかい

2008

(平成20年)

4

No.534



今月から町長のエッセイ
風と大地と水の詩
スタート(P23)

閉校となった光進小中学校の生徒たちです。「いつまでも“光”輝き“進”みいく」という言葉どおり、みんな明るく元気いっぱいの笑顔を見せてくれました。

3月に行なわれた第1回別海町議会定例会で、まちづくりの方針となる「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が示されましたのでお知らせいたします。

行政執行方針

「町民協働のまちづくり」

行政と町民が丸となって取り組むまちづくり

別海町長 水沼 猛



行政執行の基本方針

昨年4月に町政を担わせていただいてから、早2年目を迎えようとしております。私は、町長に就任して以来、常に町民の皆様の思いや期待を胸に、町の将来やあるべき姿を考え行政運営をしてまいりました。

多様化する町民のニーズすべてにお応えすることは困難ですが、取り組む政策課題を選択し誠心誠意取り組みでまいりました。

今後とも「町民協働のまちづくり」を基本に、町民の皆様と力を合せて未来に向けて全力でまちづくりを進めてまいります。

私は町政の推進にあたりましては、町民の行政が連携し共に支えあうことを基本に、可能な限り町民の皆様との対話を重視してまいりました。

特に、昨年は地域懇談会の開催や「今年のしごと」の冊子などをはじめとする行政情報について、分かりやすく開示するよう努めてきたところ

であります。

こうした取り組みが、行政と町民の皆様との距離が近づきつつあると実感しており、今後も継続していく所存であります。

今、国・地方ともに大変厳しい状況にあり、「国から地方」「官から民へ」といった改革が加速されています。特に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」制定によって自治体経営が数値で判断される時代に突入し、地方の自立がより一層強く求められているものと考えております。そのため、財政健全化に向けての行財政改革は今後も推進していかなければなりません。

また、本町の基幹産業は、バイオエタノール生産に端を発した穀物価格や原油価格の高騰によって大変厳しい状況におかれております。基幹産業に関わる事案には強い危機意識をもって、地域一丸となつて取り組んでいくことはもちろんのこと、あらゆる機会に国や関係機関に要請や政策提言に努めてまいります。

社会情勢がめまぐるしく変化しております。そのたびに困難な問題に直面しておりますが、今まで以上に気を引き締めながら、安全で安心な暮

らしと、明るい希望が持てるまちづくりを進めるために、町民の皆様と一緒に町政を推進してまいりたいと考えております。

私は、以上の考えのもとに、本町のさらなる発展をめざして町政執行に取り組んでまいりたいと考えております。それでは、その主要な施策の推進について申し上げます。

主要な施策の推進

行財政改革の推進

目まぐるしく変化する社会情勢に対応できる簡素で効率的な組織の構築と、より質の高い行政サービスを提供するため、職員の意識改革や事務事業の民間委託および住民協働による行政運営を目指し、将来を見据えた積極的な行財政改革を進めてまいります。

職員の削減につきましては、「別海町行財政改革集中改革プラン」の目標値に対し、1年早く達成できる予定であります。職員の適正化と併せて職員の減少に伴う組織及び事務事業の見直しをしてまいります。

平成20年度は出張所の統廃合をはじめ、総務課と車両管理課、水道課と下水道課、選挙管理委員会と総務課の統合、議会事務局と監査委員会事務局の併任などにより組織のスリム化や行政コストの削減に努めてまいりますとともに、新たに病院建設準備対策室を設けて新病院の建設に万全を期してまいります。

財政運営

財政運営につきましては、国の三位一体改革や昨年公布された財政健全化法など、近年、地方における行財政改革への取り組みが強力に押し進められております。

特に三位一体の改革により各分野で補助金の廃止・縮減等が急速に進められています。が、税源委譲はなかなか進展していないところであります。

また、地方交付税も大幅に減額される中、徹底したスリム化や経費の節減により、平成19年度もぎりぎりの状況で決算を迎えようとしております。

このような状況の中、平成20年度につきましては、国における「地方と都市の共生」の考えの下、地方交付税総額も特別枠の確保等により、平

成15年度以来の増額が見込まれることから、本町においても何とか予算の編成が可能となったところであります。

しかしながら、平成20年度は第5次総合開発計画のまとめの年であり、平成21年度からの新しい第6次総合計画策定に向けた大切な年でもあります。

町税や地方交付税などの一般財源の増加が見込めない中、また、道路特定財源の方向も見えない現況で病院建設をはじめ特別養護老人ホーム等の老朽化した施設の建替えなどの事業が山積しておりあります。

新しい事業が計画的に展開できるよう、そして将来に向けて自立の道を歩むために持続可能な財政構造を構築することが重要であります。

今後とも国の地方財政対策は不透明であり、本年度は町長公用車の廃止や旅費の見直し、機構改革による人件費の抑制など、経常経費の徹底した削減に取り組んでまいります。

入札制度の見直しにつきましては、①発注見通しの公表について年2回から年3回に変更②建設工事共同企業体の年間編成回数を1社最大3回から2回に変更③公募型・簡

易公募型指名競争入札の実施状況および実施予定のホームページでの公開④プロポーザル方式等の試行など、本年度においても検討を進めてまいりました。

平成20年度からは、町で実施してきました公募型指名競争入札制度の対象工事で設計価格が建築工事で5,000万円、建築工事以外の建設工事で2,500万円を超える工事の基準額をすべて1,000万円を超える工事に改め入札を実施してまいります。

また、「入札談合等関与防止法」の施行に伴い、官製談合の未然防止に向けて昨年8月2日に法改正の内容等、全職員に通知したところであり、平成20年度においても談合防止のため、職員に対する指導の徹底を図り、自らも律しながら「今後とも談合は絶対に許さない」という姿勢で適正な入札の執行に当たる所存であります。

町民主体のまちづくり

「まちづくりの主役は町民」の理念のもと、「別海町協働のまちづくり町民会議」が昨年スタートしました。公募による町民の皆様と行政職員に

より熱心な議論が展開されており、第6次別海町総合計画への提言を含め、大変な努力をいただいているところであります。

引き続き協働のまちづくりを進めるための基礎となる提言をいただき、それを基本として町民主体のまちづくりを力強く進めてまいります。

さらに、より質の高い行政運営を進めるため、必要な理念、制度、原則などを総合的にまとめた行政執行方法を確立する必要があります。本年度「第6次別海町総合計画」を策定する中で、町民の皆様の意見を反映しながら、行政手法の基本姿勢を明らかにする「別海町まちづくり基本条例」の制定に向けた準備に取り組んでまいります。

また、町民自らがまちづくりに取り組む活動を支援するため、公募型の「みんなの別海まちづくり補助金」を創設しました。

平成19年度は公募の中から5件が採択され、町民主体によるまちづくり事業が展開されておりあります。新年度からは、原資を伴わない団体に対して100%の助成もできる制度に変更するなど、町民の皆様が積極的に参加しやすい仕組みづくりにしてまいります。

さらに、協働のまちづくりを進めるためには、町政の重要な課題・施策等を積極的に町民に公開し、透明性の確保や情報の共有を図りながら各種の事業展開の様子や財政状況などをもっと身近に知っていただけるよう、分かりやすい形の情報公開を積極的に進めてまいります。

また、町民の皆さんのアイデアや意見を行政に反映させる方策としての公聴制度の活用、地域懇談会の開催やホームページの充実に努めてまいります。



災害に強いまちづくり

地震や大雨洪水などの大規模自然災害や、防犯対策・危機管理といった緊急的な事態に適切に対応するとともに、町民の皆様が安全で安心して暮らせるように防災体制の整備に努め、災害に強いまちづ

くりを推進してまいります。
特に海岸地区については、地域の皆さんの安全確保を図るために、本年度は床丹地区の避難施設の建設と本別海地区の避難施設建設に向けた実施設計に取り組んでまいります。

また、大地震が発生した場合の建築物倒壊などによる被害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断および耐震改修を進め、町内の建築物の耐震性向上を図ることを目的に、「別海町耐震改修促進計画」を策定したところであります。

これに基づき、町内にある既存住宅の耐震改修を促進するため、住宅改修費の一部を助成する制度をスタートさせ、町民の生命・身体及び財産を守るために最大限の努力をしてまいります。

酪農・畜産業の振興

平成19年度における本町の酪農・畜産業は、穀物価格と石油高騰の一方で、乳価や畜産物価格が低迷し急速に悪化しました。

平成20年度においては、関係各位の努力により生産量の拡大・乳価の上昇が見込まれ、危機的状況は回避されたもの

の、穀物価格の高騰は一過性のものではなく、バイオエタノール生産、人口増大や経済発展を続けるアジア等で、新たな需要が生じたことによる構造的なものであり、今後も続くことが予想されておりあります。

このことを念頭に、今後の酪農畜産経営を考えますと、エネルギー・食料・穀物を自由にする時代は過ぎ、輸入穀物に頼る生産から地域の自給飼料を最大限活用していくことが、地域酪農・畜産の安定的な発展に繋がるものと考えております。

デントコーンの導入や草地・草種の改良など自給基礎飼料を充実し、効率的利用を視野に入れた経営改善を関係機関・団体ともよく相談しながら取り組んでまいります。

併せて、酪農家が将来に希望と意欲を持つて経営に取り組むことができるよう、畜産環境保全および生産コスト削減、飼料生産の組織化や外部化とともに草地整備や土壌管理についても取り組んでまいります。

さらに、経営の視点を個々の所得の確保に置くことにより、経営体質の強化が図られ、総体として地域の生産目標を達成することが大切であると

考えます。

本町の基幹産業である酪農・畜産の推進を図るため、自給飼料の活用および家畜糞尿の堆肥化研究、温暖化防止に向けた地域農業のあり方等を検討する組織を立ち上げ、地域農業振興推進事業として展開してまいります。

次に、牛乳の需要拡大対策ですが、わが国の牛乳消費は依然として減少傾向にあり、食育の展開とともに地産地消、産消共同への取り組みを地域をあげて積極的に進めてまいります。

さらに、激変する世界情勢を受け、国内自給率の向上や食の安全の確保、地球温暖化対策等の重要課題においては、各庁が共同で取り組むなど大きく変化しており、全国一を誇る酪農の町として、生産現場の状況を国に正しく伝えるとともに、酪農畜産への施策を積極的にリードする提言と実践を通じて責任を果たしてまいります。

また、多額な資本を必要とする新規就農ですが、意欲のある若者が低コストで就農できる環境を整えるために、地域の資源・資産の有効活用や、後継者として受け入れる分家型の新規就農など、新規就農制度の研究を酪農家、関係機

関・団体の知恵をお借りしながら取り組んでまいります。

さらに、地球温暖化に関するCO₂等の削減については、本町においても環境対策・温暖化対策の一環として、引き続きバイオマスタウン構想を推進してまいります。

つぎに、JAの合併問題について申しますと、農家の様々な要求に応え営農と生活の皆として各種事業が展開されておりありますが、経済環境が悪化する中で、機能の強化と効率の運営が求められ、合併により諸問題の解決を図る検討がなされていると聞いております。JAは地域経済を支える中核的存在でもあり、合併についての要請があれば積極的に仲介・支援をして行きたいと考えております。

林業の振興と環境保全

地球環境などに対する関心が高まるに連れ、森林に対する国民の期待は、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、温暖化防止など公益的な機能の発揮へと変わってきております。

特に、安全で安心な農作物や水産物に欠かせない「水」は、豊かな森林によって育まれるものであり、酪農と水産

を基幹産業とする本町にとって、森林をしっかりと整備・保全していくことは不可欠であります。

このことから、今後も森林のもつ多面的な機能を維持していくため、町有林の適正な整備を図るとともに、民有林についても、森林整備に対する意識啓発などを行い、森林所有者が行なう除間伐や造林などの取り組みに対して支援してまいります。



また、町が毎年行っている「魚をはぐくむ森づくり対策事業」の他、女性団体による「お魚を殖やす植樹運動」や環境保全団体による自発的な植樹運動が行われており、このような取り組みの中で地域住民の植樹活動や環境保全に対する意識は年々高まっています。

今後においてもそれぞれの団体との連携や相互理解のもと、さらに活動の輪が地域に広がるよう努めて

まいります。

水産業の振興

水産業につきましては、安定した生産を維持しながら、水揚げされた水産物に付加価値をつけるとともに、消費者に信頼・支持される水産物の供給を図る必要があります。

食に対する安全・安心の高まりの中で、全国の消費者に信頼される産地別海・野付を築くため、HACCPの概念に基づいた衛生管理型漁港や関連する施設の整備を促進し、水産物のより一層の品質の向上に努めてまいります。

また、海域の特性に応じた資源管理と良好な漁場環境の保全・整備など「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」を更に推進するとともに、秋サケやホタテ貝などの地域ブランド化や地場水産物の販路拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

商工業の振興

商工業につきましては、依然として低迷した経済情勢が続いており、公共事業の削減や近隣市町の大形店への購買力の流出など、本町の商工業を取り巻く環境は大変厳しい

状況になっております。

地域経済と産業の発展に重要な役割を担っている中小企業の振興は本町の発展に欠かせないものであり、関係者が共同で中小企業の振興を図る必要があります。

このため、中小企業の振興に関し基本的な事項を定めた「別海町中小企業振興基本条例」を制定し、行政や中小企業、商工会などの関係機関が一体となって地域経済の振興に努めてまいります。

また、まちの顔とも言える中心市街地の商業機能の向上については、新たな発想のもと魅力ある商店街づくりを促進する必要があります。

そのため、消費客ニーズを的確に受け止めたサービスの推進や優れた地域資源を顧客起点の発想で掘り起こし活用するなど、他地域にない個性的な活性化事業に対し、商工会など関係団体との連携のもと支援に取り組んでまいります。

季節労働者対策

季節労働者対策につきましては、国と地域が連携して取り組む「通年雇用促進支援事業」の推進により一人でも多くの方の通年雇用化の実現に向けて努力してまいります。

また、季節労働者の生活安定と就業機会の確保として例年町が独自で取り組んでいる「冬期失業対策除雪作業」についても引き続き実施をしてまいります。

観光振興

別海町は、世界に誇るラムサール条約登録湿地の「野付半島・野付湾・風蓮湖」、北海道遺産である「野付半島と打瀬舟」、豊かな農村景観や酪農体験観光など豊富な観光資源を有しております。

また、緑の大地と恵みのオホーツクを有する別海町は、北海道を代表する味覚の宝庫でもあり、四季折々の美味しさを味わうことができます。これら、優れた自然環境や新鮮な味覚などの地域資源を生かした別海ならではの魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

さらに、豊かな自然を生かしたエコ・ツーリズム、日本一の酪農や漁業など本町が誇る地場産業の魅力を生かしたグリーン・ツーリズムやマリイン・ツーリズムなど別海らしいツーリズムの展開を図り滞在観光の推進にも努めてまいります。

また、農業・水産・観光に

限らず地域の環境を生かした教育事業の展開など、人・もの・文化・自然・環境など地域資源を最大限活用して都市生活者との交流を図ります。このため組織の横断的取り組みを図るプロジェクトによる交流推進事業を展開します。



第三セクター

本町の第三セクターは、地域振興の観点から一定の役割を果たしてきたところであります。

しかし、社会情勢や経済環境が変化する中で、第三セクターを取り巻く状況も大きく変化してきております。

今後の第三セクターの運営のあり方については、地域振興の手段としての役割や費用対効果などの政策評価を見極めながら、検討を進めてまいります。

「べっかい振興公社」につ

きましては、郊楽苑が担っている町民の皆さまへの福祉向上や地域振興などの観点から健全経営を目指し、数次にわたる経営改善計画を策定し取り組んできましたが依然として厳しいものがあります。

このことから、今後の在り方については関係者の意見を聞きながら20年度中に一定の結論を出してまいりたいと考えております。

都市との交流ならびに市乳化の戦略的展開を図ることが期待され建設された「べっかい乳業興社」につきましては、その使命を果たすため経営の点検見直しと戦略の構築のための経営分析・診断を実施いたします。その診断結果に基づいて、今後の経営および戦略の再構築を図ってまいります。

少子化対策

子どもは町の「宝」。子育てを支援いたします。

少子化対策は、地域で安心して子育てができる環境整備が大切です。次代を担う子どもが心身ともに健やかに育むことができるよう支援してまいります。

その一つといたしまして、子育て中の親子の交流等を促

進するため「子育て支援センター」を設置し、支援相談員配置の中で子育て支援機能の充実を図ります。

しかし、地域社会づくりの中で出生率の低下は深刻です。家庭や子育てに夢を持ち次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりの一助となるよう、不妊に悩む方々への支援として新たに「特定不妊治療費助成事業」に取り組みます。

また、健康で安全な妊娠、出産を迎えることができるための支援策として、母子保健法に基づく「妊婦一般健康診査」の公費負担を、現行の2回から5回に引き上げます。さらには、子育てヘルパーや一時預かり保育の育成に努め、安心して子育てができる支援体制づくりに取り組んでまいります。

医療・福祉

町立別海病院の改築については、あらゆる方向から検討を重ね、基本計画が策定されました。本年は実施設計に取り組んでまいります。

病院は、町民の生命や健康を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、継続した保健・医療サービス

を提供することが最も重要であります。病院経営に関する環境は大変厳しくなっており、ますが、地域の安全・安心の要として、新別海病院の改築を進めてまいります。

町立別海病院については、札幌医科大学の全面的な支援のもとに安定した医師の派遣をしていただいております。

今後この関係を引き続き保ち、医療および検査機器などを計画的に導入しながら住民への良質な医療の提供に努めてまいります。



高齢者医療につきましては、全国的に生活様式の変化や高齢化社会の急速化により医療制度改革が進められようとしております。

その中であって北海道を一つとした広域連合による「後期高齢者医療制度」が本年4月から始まるころですが、本町としても保険料の収納、

健康診査の実施等に取り組んでいかなければなりません。

また、国民健康保険者として取り組むべき特定健診・特定保健指導につきましては、町への委任の形をとりまして、保健課に保健師等の担当スタッフ配置の中で、一般保健行政との連携により町民の健康増進を図ってまいります。

さらに、現在の保健委員制度から、将来を見据えて若い世代からの健康づくりを重視し、生涯を通じて健康保持や疾病予防のために地域のリーダーとなって活躍する「ヘルスコンダクター」による健康づくりの推進を図る体制に切り替えてまいります。

高齢者の福祉につきましては、高齢者の誰もがいきいきと健康で安心して暮らすことのできる地域社会づくりのために、そのサポート体制確立のため社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心としたネットワークづくりを推進します。

また、平成21年度からの「高齢者保健福祉計画および第4期介護保険事業計画」策定にあたり、引き続き「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる自立したまち」の実現に向けて、小規模で、なじみの関係を軸にして地域サ―

ビスを進める地域密着型サービスとの充実を図ってまいります。

障がい者対策

障がい者福祉につきましては、障がい程度区分に応じた適正な福祉サービスの提供に努め、障がい者の自立支援に向けての就労支援、あるいは生活支援事業に取り組んでいく事業所への支援を進めるとともに、公共施設、企業等での就労の場の確保に積極的に努めてまいります。

また、療育を必要とする幼児、児童が他町の支援施設を通所利用している現状にあるところから、本町に「児童デイサービスセンター」を設置すべく、既存施設の有効活用にも努め施設整備を進めてまいります。

特別会計等の財政運営

本町の国民健康保険特別会計は、大変厳しい運営となっており平成19年度において一般会計からの法定外繰出しを行うことと考えたところでありましたが、平成20年度においても前年度の農業所得の減少、あるいは後期高齢者医療制度開始等の中で更に厳しい

会計運営が予想されます。

このことから一般会計からの支援、あるいは税率見直しの必要性もあると考えているところでございます。

また、新たに「後期高齢者医療特別会計」を設けて、後期高齢者特定健診委託料、療養給付費負担金、保険料収納等の会計処理を行ってまいります。

生活環境の充実

生活環境づくりを進める中で、環境への影響に配慮した資源循環型社会を構築するため、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、本年2月には根室管内が一つになって「ねむろ自然の番人宣言」が行われたところであり、本町としても不法投棄等の根絶に向けて町民や事業者自らの手による環境美化運動を促進し、さらなる町民の意識・モラルの向上を図ってまいります。

道路

本町は、広大な面積に各集落が分散し、さらには住民が散在して生活していることから、それらを結ぶ道路網の整備は、地域住民の生活を守る

ためにも、食料基地としての農水産物の安定した輸送を確保する上にも極めて重要なことであり、欠くことのできない事業であります。

道路整備につきましては、各地域からの要望も数多くあることから、国の施策・制度を活用しながら計画的に推進してまいります。

また、冬の厳しい気象条件を抱え、長大な道路網の維持管理は重要な課題であり、安全な交通確保のために今後も努力してまいります。

水道

水道事業については、今後も「安全で良質な水の安定供給」という使命のもと、水質に関わる問題は第一優先課題として万全を期するとともに、業務の見直しにより経営効率化・安全化に向けた取り組みを進めてまいります。

水道施設については、新酪事業により整備され34年余り経過しておりますが、排水管路は道営事業・老朽更新事業、さらには国営事業等で改修しているところであります。

管路以外の浄水場・取水施設等の根幹施設は、補助事業等での改修はできないことから、町独自で今後耐用度等の

診断を行い施設の延命化を図るために改修計画を立ててまいります。

下水道・合併処理浄化槽

下水道事業につきましても、供用開始から21年を経過し、各終末処理場やポンプ場の機器などの老朽化に対応し、計画的な更新を行い維持管理費の削減に努めてまいります。

また、合併処理浄化槽の設置事業につきましても快適な生活確保のため、本年度においても設置希望者の要望に応えられるよう事業を実施してまいります。

住宅対策

住宅対策につきましては、核家族化による世帯数の増加や高齢化といった住宅事情に対応するために、地域住民の意向や公営住宅ストックの現状を踏まえ、今後の住宅政策の展開方向や活用手法等について十分な検討を行ってまいります。

北方領土問題

わが国固有の領土である北方領土がソ連に不法占拠され

てから、60年以上が経過した今も、解決の糸口すら見えてこない状況にあり、1日も早い返還を望む思いは旧島民のみならず、北方領土隣接地域としても長年の悲願であります。

領土問題解決のためには国民世論の結集と国民運動への展開が最も必要なことと認識しており、政府および全国の自治体、関係機関・団体と一体となった取り組みを今後も積極的に展開してまいります。



また、今年度の取り組みとして、「野付半島ネイチャーセンター」にインターネットで北方領土を真近に見ることが出来る「ライブカメラ」を設置するとともに、北方領土問題を啓発するブログを開設し、全国への情報発信を地域関係機関とともに進めてまいります。

さらに、北方領土隣接地域

の振興を図るため、漁業資源確保などの振興策の充実を求めてまいります。

演習場と共存・共栄するまちづくり

矢臼別演習場や自衛隊駐屯地を有する本町は、国の防衛施策の一助となる役割を町民皆様のご理解のもと担っております。今後も町民と演習場・駐屯地等が共存・共栄し、お互いの信頼関係のもとに周辺環境整備に取り組んでまいります。

また、駐屯地の自衛隊員の皆様におかれましては、災害時の支援活動や地域イベントへの支援等に多大なるご協力をいただいております。今後も地域住民との信頼関係を大切にしていまいります。

さらに、演習場の騒音による住宅防音並びに民生安定事業の対象エリアの拡大など、演習場周辺における諸課題につきましても、関係省庁等に引き続き要請してまいります。

学びあい、心ふれ合うまちづくり

国づくり、まちづくりは人づくりであり、いまほど教育

が重要な時代はないと考えます。

国における教育基本法の改正に始まり、関係法令の改正などにより地方教育行政制度の見直しも進められております。

その中で、町民のニーズに即した生涯学習のまちづくりを目指し、引き続き子どもから高齢者まで、社会の中で自分の居場所があり、自己を高め学びあう活動を積極的に推進・支援してまいります。

特に、子どもの教育環境の整備については、教育委員会の意見を尊重し、連携してその実現に努めてまいります。

また、行政の基本としても「心の豊かさ」を実感できるようなまちづくりを進めていく必要があります。学校は勿論、社会教育・社会体育の中の文化活動やスポーツ活動を通して「心豊しく活力あるまちづくり」につながるよう、これらの活動を支援してまいります。

以上、平成20年度の主な施策および行財政運営について、ご説明申し上げます。

今日の政治、経済、福祉などが常に変化を繰り返す混沌の中で、時代の流れを見極めてスピード感を持って対応す

ることが大切であると認識しております。社会経済や財政状況など自治体を取り巻く環境は決して平坦なものではありませんが、本町のおかれている状況をしっかりと認識し、厳しい試練と受け止めて、全力で行政を執行する覚悟であります。

本年は、第6次別海町総合計画の策定をいたします。職員はもとより議員各位ならびに町民の皆様のご支援のもとに、英知と創意を結集し、本町発展の新たな指針を築きあげなければなりません。そのために、行政のあり方を一度見つめなおし「町民との協働」をより深めて、未来を見つめ新たな活路を切り拓いていかなければならないと痛感しております。

私には、このまちを次の世代に引き継ぐ大きな責任を担っています。そのことからあらゆる機会を通して「町民とともに考える行政」を実践し、行政および地域が一丸となって取り組むまちづくりを推進してまいります。

議員各位ならびに町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の行政執行方針といたします。

大きな夢と希望を持つ 「生涯学習のまちづくり」

教育長 山口 長伸



この1年は、別海町子どもたちの活躍がたいへん目立つ年でした。

まず、スピードスケートでは、中体連全国大会へ野付・別海中央・上西春別中学校から12名の選手が出場したことです。また、全国定時制・通信制高校体育大会には、別海高校バレーボール部と卓球部が連続出場し、日本全国に別海町の名を広めました。

文化面でも、高文連全国大会にて、別海高校生が美術彫刻の部で入選の栄誉に輝き、これらの活躍が認められた別海高校は、平成19年度根室管内教育実践表彰を受けました。

また、上春別中学校の壁新聞は、全道や管内での十年間の輝かしい実績に基づき、別海町文化奨励賞を受賞、中西別中学校の全校合唱は、NHK全国学校音楽コンクール釧根地区大会で2年連続銀賞の栄冠に輝きました。

このような大活躍を成し遂げた子どもたちは、決してエリートやアスリートではありません。一人一人の弛まぬ努力、教職員を始め、ボランティア指導者等による献身的な指導、保護者の温かい支援と協力、そして全ての町民の力強い応援があったからこそ成ってきた成果です。これらを目に見える輝かしい栄誉を受

けたことは光栄なことであり、今までの本町の教育が正しい方向に進んでいたという自信と確信を得ることができました。

しかし、このように良い結果ばかりに浮かれていてはなりません。学力の低下や不登校の増加、子どもたちに押し寄せる肥満の被害は、本町でも深刻な問題となっており

ます。「教育は百年の大計」と言われるように、「別海町はデッサン町」と言われるような大きな夢と希望を持つ「生涯学習のまちづくり」をしていくことが、私たちの使命と責任です。

そのためには、先人の残してくれた伝統と財産を活かし、将来の本町の発展のために、全力を尽くして教育行政を執行していくことをお誓い申し上げます。

教育行政執行の 基本的な考え方

国においては、平成18年12月に教育基本法の改正、そして、昨年6月に教育三法の改正が行われました。しかし、教育基本法にある教育の目的「人格の完成」を目指す基本理念は替わっておりません。

この「人格の完成」こそ、教育の不易の理念・理想であり、未来永劫、永久不滅の目的であると信じます。

別海町教育委員会といたしましても、常に子どもたちの明るい未来を展望し、生涯学習の振興を図りながら教育の目的である人格の完成を目指します。

そのための重点として、学校教育では、「子どもたちみんなが行きたくてたまらない学校」「保護者全員が子どもを行かせたくてたまらない学校」「教職員全てが子どもたちのために働きたくてたまらない学校」づくりを三本柱にして取り組んでまいります。

社会教育では、「赤ちゃんからお年寄りまで、いつでもどこでもだれでも学べる生涯学習の推進」を柱にして取り組んでまいります。本町の町づくりのサブテーマである「グレードの高い田舎・ベツカイ」は、人づくりから始めることが基本です。

主要施策の推進

次に、こうした基本的な考え方のもと取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

①生涯学習の振興について

町民の皆様方一人ひとりが、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、自ら学び、自らの学習成果を活用できるような時と場をつくっていくことが重要であります。

このために、本町の生涯学習推進の根幹となる「育てよう、別海町の『学びの木』」の発達課題達成を目標にして、乳幼児期から高齢者までが、住民運動として取り組んでいただけの環境づくりに努めてまいります。具体的には、成人や高齢者の方々が生活を通して身に付けている技術や知恵を、次世代の担い手である青少年に還元していく循環型の生涯学習を推進してまいります。

特に、まだまだ優秀な能力と技術を有している団塊の世代が大量にリタイアします。そこで、その力を学校教育や社会教育に生かさない手はありません。そのような方々に、自己実現としてのボランティア活動の機会を提供し、積極的に地域社会へ還元していただくような創意工夫をしてまいります。

また、生涯学習推進のための実践研究機関である「別海

町生涯教育研究所」との連携を深め、生涯学習の振興を図ってまいります。

さらに、本町の教育の指針である「教育のしるべ」につきましましては、平成21年度からのスタートが予定されており、まず「第6次別海町総合計画」の策定に合わせ、改定に着手いたします。

② 学校教育の充実について

近年、児童生徒の学力低下が言われている中で、町内各学校では少人数指導や習熟度別指導、チームティーチングなど、指導方法の工夫・改善の取り組みにより、基礎・

基本の確実な定着を図り、生きる力を育む確かな学力を身につけさせる実践を推進しております。平成19年度では町内10校で公開研究会が開催され、その成果を発表しました。

さて、文部科学省では、昨年4月に小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、「全国学力・学習状況調査」を実施し、その結果を公表しました。全国的に見て北海道は低位に在り、本町も例外ではありません。各学校では、この結果を謙虚に受け止め、指導方法の改善に生かし、学力向上に向けて教育課程の編成・

実施・評価・改善のサイクルの中で、創意と工夫をしながら特色ある実践を行うための準備を進めております。

また、学校でのいじめは減少傾向にありますが、不登校や、家庭での児童への虐待は本町でも増加傾向にあります。この問題に対して、まず、いじめ・不登校・虐待を起させない「心の教育」を積極的に指導してまいります。このほか、拡大・悪化を防ぐための教育相談の充実や、積極的な生徒指導の充実を図ってまいります。

さらに、問題が起きてしまった場合には、家庭と学校での早期対応のほか、「ふれあいルーム」、児童相談所、福祉課・保健課、各種医療機関との連携をより深めていくよう迅速・丁寧な対応をするよう指導してまいります。

昨年度、いじめ・不登校等の問題対策事業として、ふれあいルームの相談指導員を複数化し、早速、効果がありません。今年度も、家庭・学校への訪問相談等、幅広い対応ができるように機能をさらに強化し、本町の子どものための指導を支えている「別海町幼小中高生徒指導連絡協議会」の活動と連携をとりながら、支援策の充実に向けた取り組み

をしております。

子どもたちの健全な心身の成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要です。これらは、学力・体力の低下問題にも深く関わっており、特に、身体の成長と直接関わりのある「食習慣」が問われているところです。別海町における幼・保・小中高生の「生活と健康に関するアンケート考察」からも、心配な状況が伺えますので、このような現状を直視し、「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビを止めて、外遊び」運動の促進など、広く「食育」の観点から家庭における望ましい食の在り方について、具体的な実践を促進してまいります。

学校給食センターは、食育基本法の制定以来、最も重要な拠点となりました。栄養士、調理員が緊密な連絡調整を図りながら、「一人の一生のからだをつくる学校給食」という強い認識と責任を持ち、家庭教育とも連携を深めながら栄養指導と食育を推進してまいります。

学校施設の安全管理については、普段の学校生活の中で安全確保上はもとより、学校教育活動と災害時の避難所としての使用の両面の機能を

果たす必要があることから、「各学校建物耐震化推進事業」として、耐震診断、耐震改修等、必要な対策を計画的・積極的に推進してまいります。

さて、昨年度から開始された「特別支援教育」は2年目を迎え、障がいのある幼児・児童・生徒が心豊かにたくましく育つ教育の推進と、将来の社会参加や自立へ向けての実践段階に入りました。そのためには、幼児教育における就学指導の充実、普通学級で学ぶ学習障害のある児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援等、特別支援の教育システム全体の充実に努めてまいります。

幼児教育については、望ましい生活習慣や態度の育成のため、幼稚園と家庭・地域との連携をより一層深め、子育て支援の充実に努めてまいります。具体的には、入園前の乳幼児母親学級の充実や、保育園・幼稚園・学校のグラウンド・砂場・遊具等を開放し、保護者の交流の場を設けるなど子育てネットワークの充実につながるよう支援いたします。

少子化に伴う学校規模の極小化が進む中、平成17年11月

に策定した「町立小・中学校適正配置計画」に基づき、平成19年度末に光進小中学校が閉校し、20年度から上西春別小・上西春別中へ統合されます。平成20年度末には豊原小学校が閉校し、21年度から中春別小学校へ統合予定であります。

今後も、次代を担う子どもたちの、調和のとれた成長・発達と、本町における一定規模の集団による教育環境を整備するため、保護者やPTA、地域の関係者の皆様の理解を得ながら推進してまいります。

③ 社会教育の推進について

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、地域住民の多様な学習活動や、いちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識して学習機会の提供に努めるとともに、地域住民自らが主体的に活動を展開できるように支援してまいります。

平成14年度から順次開設し、町内に8大学を設けている「別海町平成寿大学」も7年目を向かえ、年々在学生も増加しております。これからも高齢者の学習要求に応えられる学習プログラムを検討し

充実を図ってまいります。

昨年度は、初の試みとして西春別平成寿大学で在学生4名による「私の伝えたいこと」と題した意見発表会を実施しました。開拓の歴史や、悲惨な戦争の足跡を学生自らの実体験として物語る貴重な事実として記録できるものであり、また、機会があれば次世代の子どもたちにも聞かせることが出来ることから、今後広く寿大学の中で実施してまいります。

また、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級」は、昨年度、3館で108組（中央68、西24、東16）の親子が参加しております。「三つ子の魂百まで」と言われるように、3歳までの家庭教育の重要性を学習し合い、孤独になりがちな子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親世代の交流や情報交換の場としても、より充実を図ってまいります。

さらに、地域の名人を講師に招聘した各種講座の開催や、地域のアーティストや、まちづくりグループ、NPO団体の活動にも積極的に支援してまいります。

特に、「食育」を通して町民の健康づくりを推進した

り、樹木の持つ温かみや癒しの効果、環境保全を推進する「木育」に関わる団体への支援も積極的に実施してまいります。

また、本年は、21年度以降の第3次社会教育中期振興計画作成の年であり、新たな社会教育の指針となるよう積極的に取り組んでまいります。

④芸術・文化の振興について

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、豊かな人生を送る上での大きな力となるものです。そして、21世紀の地域活性化の基盤となるものでもあります。この考えに立って町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟傘下の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が、文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

文化財の保護・保存では、「奥行臼駅通」や「加賀家文書」など貴重な文化財の教育的活用にも努めてまいります。昨年度、秋田県八峰町で開催された「別海の地で活躍した加賀家を偲ぶ特別展および講演会」は、別海町郷土資料館と

しても全面的に協力して成功裏に終わりました。これを契機として今後も交流を深めてまいります。

⑤スポーツの振興について

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。このために、町民誰もが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてまいりました。

大きな成果として、少年団活動、中学校・高等学校の部活動においては、ボランティア指導者の、心の養成に重点を置く熱心な指導により、例年、全道・全国大会において優秀な成績を上げております。

また、別海町ラジオ体操会では、30年に渡る健康増進活動が評価され、平成19年度根室管内教育実践表彰の栄誉に輝きました。この実践の成果を町民全てに広めていけるように支援してまいります。

別海町パイロットマラソン大会は、昨年は、フルマラソン77名、健康マラソン474名、合計1,191名の選手が別海町の大平原を

走りました。フルマラソンの選手は、道外から103名、還暦を過ぎた方が68名参加しました。大会運営のために368名の方に協力いただき、大部分がボランティア参加でした。このように町民の絶大な協力により、大きな感動と勇気を与えてくれる大会は、別海町の名を広め、マラソンブームもあつて国内的なイベントに成長しました。節目の第30回を迎える今年も、創意工夫を施しながら実施してまいります。

本町の子どもの肥満は、依然として深刻な状況にあり、生活習慣病の罹患率もおります。その予防・改善対策の一環として開催している町民プールでの「フィットネス教室」や、親子等による公民館の調理教室は、大きな効果を上げていることから、工夫改善しながら今後も積極的に取り組んでまいります。

以上、平成20年度の教育行政執行方針について申し上げますが、これらの方針の具現化の裏付けとなる教育予算につきましては、今年度も厳しい状況にあります。

景気の良い時代に建設した教育施設の中にも、老朽化が目立ち、修理しなければなら

ないものが出てきました。資源の無い日本、資源に限りがあるこれからは、「古いから、壊れたから新築」という発想を捨て、私たちの先祖から受け継いだ「もったいない」「いたましい」という発想への転換期です。それが、地球環境破壊を止めることにつながることを信じるからです。私たちが、生きるため、暮らすのため、経済活動のために、地球環境を知らず知らず破壊してきたことを反省し、子どもたちの未来に負の遺産を残さないためにすべきことは山ほどあるのです。

別海町には、「合計特殊出生率全道第2位」という明るい事実もあります。全国的に少子化が急速に進展している今、全道第2位という数字は、「別海町は、子どもを生み育てる環境が良い」と、自信を持って言えます。

その自信をバネにして、夢と希望にあふれ、輝きに満ちた21世紀のふるさと別海町を切り拓く人材の育成を目指して、今年度も、「温もりの心と慈しみの眼差し」を教育行政の指針としながら、本町の教育の振興・充実に全力をかけて邁進する決意であります。

改革を進めていきます

入札制度が変わります



国や都道府県を行う公共工事における最近の入札制度は談合問題を背景に、一般競争入札への移行が進められています。北海道でも1,000万円以上の工事については一般競争入札を導入（本年4月）しました。この一般競争入札の実施に当たっては、地域要件の設定に留意し、公正で十分な競争性が発揮されるよう応札可能社が20社以上となることを原則にしていますが、本町では競争原理を発揮させながら、工事実績などの条件を満たせば、受注意欲のある町内の業者全てが入札に参加可能な、簡易公募型指名競争入札制度の基準額を改正し、今後も地域要件の設定に留意しながら引き続き入札制度の整備を進めます。

1 簡易公募型指名競争入札の基準額を改正

「改正前」

建築工事の予定価格5,000万円以上
建設工事以外の予定価格2,500万円以上

「改正後」

どちらも予定価格の1,000万円以上

2 プロポーザル方式等の試行

参加者の想像力や技術力、経験等を基にした提案を受け、その契約内容に最も適した契約者をあらかじめ公表した選考基準に基づき、公平に審査して決定する方式を試行しています。

3 職員に対する指導徹底を図ります

「入札談合等関与行為防止法」は平成18年12月に官製談合の防止徹底を図るために改正され、職員への刑罰規程が創設されました。これにより職員が入札の公平を害する行為を行った場合は、5年以下の懲役または250万円以下の罰金が処せられます。

別海町も「談合は絶対に許さない」という姿勢で適正な入札を実施していきます。

行財政改革の 主な取り組み状況

人件費等の削減

- 一般職20名の減（各部署の統廃合や併任による職員数の適正化）
- 出張所の廃止（上風連、上春別出張所を連絡事務所化）

物件費の削減

- 道外視察研修の廃止（職員等の道外視察研修の廃止）
- 旅費の見直し（旅費規程の日当・宿泊料の基本額見直し）
- 町長車・副町長車の廃止
- 職員の特殊勤務手当の整理・縮減



上風連出張所

補助金・交付金の見直し

- 補助金交付基準、評価基準、見直し基準の策定（各種補助金・交付金の公平性、公益性、透明性を確保する新たな補助基準・審査機関を設けます）



上春別出張所

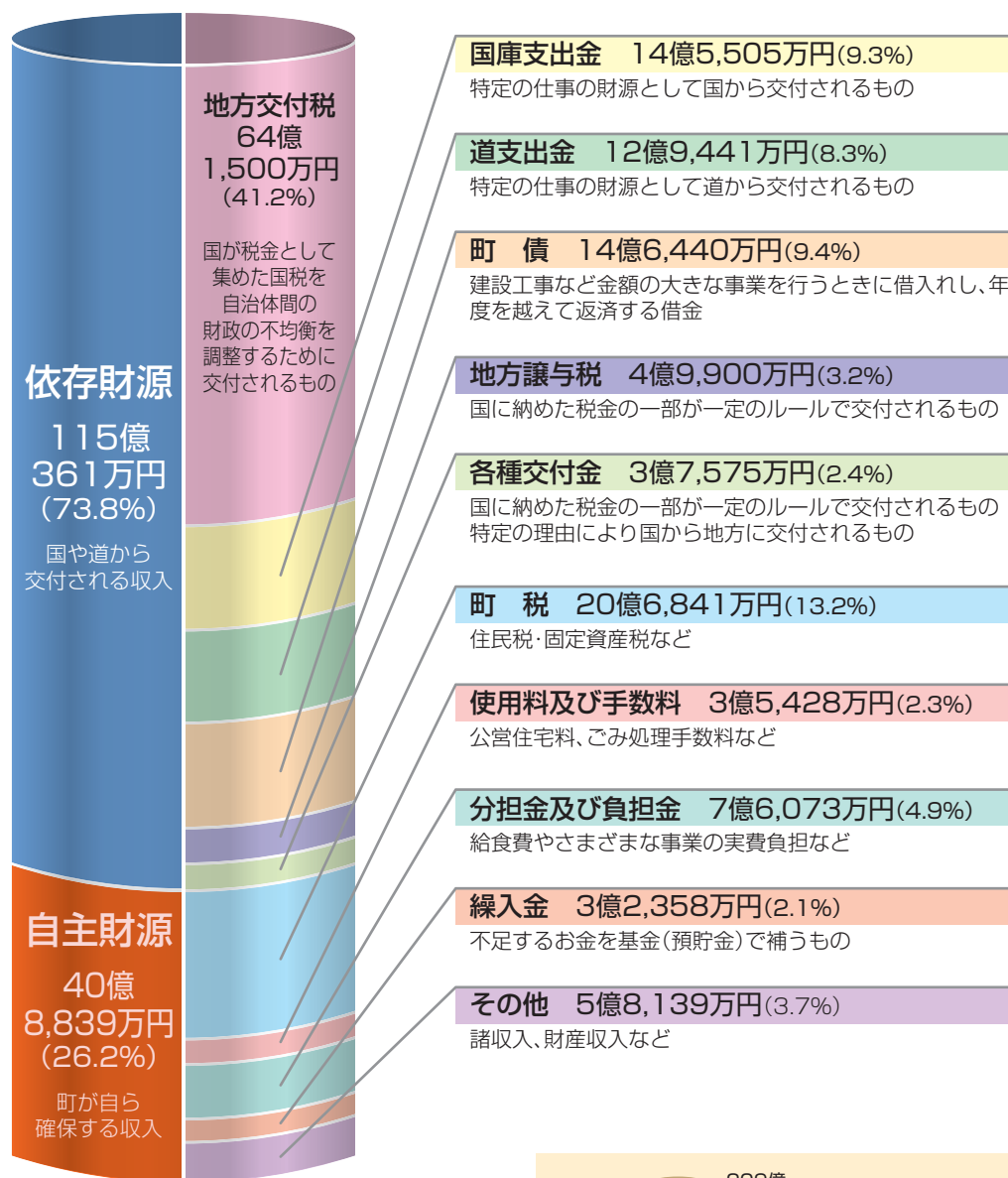
民間委託等の推進

- 地域会館管理の民間委託（尾岱沼地域センター）
- 草刈ボランティアの実施（スポーツセンター周辺）
- 調査、設計業務の分離発注

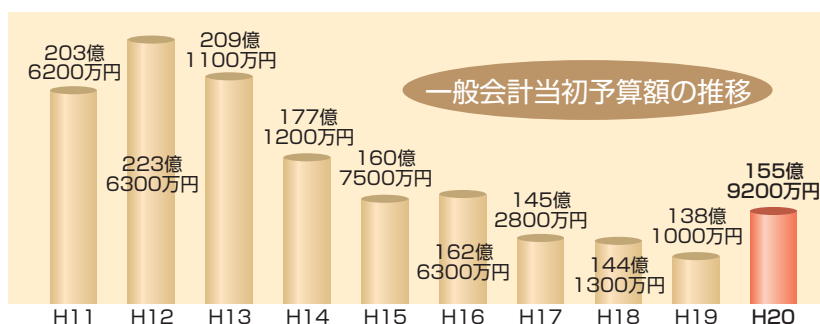
平成20年度当初予算は、新しい時代への「いしすえ(礎)」

本町は、現在、平成21年度からスタートする新しいまちづくり計画（第6次別海町総合計画）の策定に向け準備を進めており、平成20年度の予算については、今後の別海町の方向を見据えた新しい時代への「いしすえ(礎)」として編成しました。

平成20年度は第5次の総合開発計画の最終年次ですが、町税や地方交付税など一般財源の大幅な増加が見込まれ、収入に見合った支出を組むことを基本として、行財政改革に積極的に取り組み、将来にむけた自立の道を歩むための予算編成に努めました。



歳入



一般会計当初予算額の推移

一般会計は、155億9,200万円、骨格予算だった前年の当初予算と比較すると17億8,200万円(12.9%)の大幅な増額となっています。6月補正後予算との比較では、9億3,000万円(6.1%)の増額です。

特別会計は、後期高齢者医療会計の設置により、6つの特別会計となり、総額で54億9,300万円、対前年当初との比較では6億2,200万円(10.2%)の減額となっています。

これは、老人医療の後期高齢者医療制度への移行などによるものです。

また、**企業会計**では、病院と水道事業の支出の合計は27億2,800万円、対前年当初との比較では1億8,600万円(6.4%)の減額となりました。

一般会計の主なポイント

歳入では、固定資産税で2,100万円増額となりますが、町税全体では約1,200万円の減額となりました。厳しい経済状況を反映し、町民税は2,600万円の減額となり、今後、大きな伸びが期待できない状況です。

交付税については、合計で64億1,500万円、前年当初と比較して2億9,000万円の増額を見込んでいます。

町債についても国営かんがい排水事業負担金の償還財源を起債に求めたことなどにより、対前年当初比では4億8,760万円(49.9%)の増額となっています。

総務費 11億4,979万円(7.4%)

全般的な管理事務、企画、財政管理などに要する経費

民生費 15億7,389万円(10.1%)

社会福祉、児童福祉など福祉全般のための経費

衛生費 13億1,002万円(8.4%)

ごみ処理、健康づくり、病院事業への繰出金、環境対策などの経費

農林水産費 39億8,685万円(25.6%)

農業や林業・水産の振興、土地改良事業などの経費

商工費 1億7,930万円(1.1%)

商工の振興、観光事業などの経費

土木費 11億7,925万円(7.6%)

道路の整備や維持管理、公営住宅などにかかる経費

消防費 6億2,698万円(4.0%)

消防活動などの経費

教育費 10億6,445万円(6.8%)

町立の小中学校幼稚園の運営・整備、図書館、公民館、体育施設などの経費

公債費 20億4,202万円(13.1%)

町債(借金)返済の経費

給与費 23億6,240万円(15.2%)

職員の給与

その他 1億1,705万円(0.7%)

議会費、労働費、災害復旧費など

会計区分	平成20年度当初予算	平成19年度6月補正後予算	増減額	伸率
一般会計	155億92百万円	146億89百万円	9億3百万円	6.1%
特別会計	54億93百万円	63億4百万円	△8億11百万円	△12.9%
国民健康保険	22億85百万円	24億70百万円	△1億85百万円	△7.5%
老人保健	1億33百万円	13億55百万円	△12億22百万円	△90.2%
下水道事業	11億69百万円	7億46百万円	4億23百万円	56.7%
介護サービス事業	8億67百万円	8億42百万円	25百万円	3.0%
介護保険	8億98百万円	8億91百万円	7百万円	0.7%
後期高齢者医療	1億41百万円	—	1億41百万円	皆増
病院事業会計	18億64百万円	19億70百万円	△1億6百万円	△5.4%
水道事業会計	8億64百万円	9億44百万円	△80百万円	△8.5%
総合計	238億13百万円	239億7百万円	△94百万円	△0.4%

平成
20年度
予算

歳出

一般会計 **155億**

歳出では、給与費で職員採用の抑制により1億6,250円の削減、地域会館管理の民間委託、町長公用車の廃止、旅費の見直しなど行政改革による経費の節減に努めました。また、病院建設時に必要な起債の償還などの資金確保のための基金に5,000万円積立します。

主な事業では、①中山間事業(8億6,700万円)、②農業用施設設置助成事業(6億6,600万円)、③道路整備事業(4億3,100万円)などの継続事業のほか、④強い水産業づくり交付金事業(2億3,000万円)、⑤町民テニスコート整備事業(6,000万円)などの新規事業を計上するとともに、⑥環境保全型かんがい排水事業(別海地区)の償還(7億5,800万円)、⑦各学校の耐震改修、⑧床丹・本別海地域における避難施設等の建設、⑨児童デイサービスセンターの整備と「ふれあいルーム」の拡充等の建設事業費などがあります。

また、新しい時代の「いしずえ(礎)」として①これからの別海酪農の振興を図る地域農業振興推進事業②特定不妊治療費助成③妊婦一般審査事業の拡充④第三セクターの経営診断⑤公会計整備のための財産管理システム整備⑥都市と田舎を結び交流推進の検討⑦特別支援教育支援員設置の拡充などのソフト事業も積極的に予算に盛り込みました。

べつかい協働のまちづくり補助金

受付開始!

平成19年度より地域活性化を図りながら、町民による活動を支援するために実施してきました、別海町公募型補助金「みんなの別海まちづくり補助金」は、更なる活動を支援するために、名称を「べつかい協働のまちづくり補助金」と一新し、内容もグレードアップして、平成20年度よりスタートいたします。

町民による自主的な活動（市民活動）を、補助金による行政との協働で活性化をはかり、別海町のまちづくりを支援していくという目的のもと今回改正されました。

基本的な手続きは、昨年度と変更はありませんが、協働の領域（補助金の支出割合）に3つの形態を設定し、補助率が100%以内の「協働委託型補助金」を設けたことをはじめ、小規模で地域に根ざした活動を支援するために、少しの自己財源によって、事業の実施を可能とする「市民活動支援型補助金」等、新しい形態を取り入れました。

=べつかい協働のまちづくり補助金=

○募集期間

平成20年4月10日(木)～平成20年5月9日(金)

○対象事業と補助形態

①協働委託型補助金

(交付限度額 30万円 補助率 10/10以内)

行政が担ってきた分野の事業を住民の創意工夫で実施することで、よりよい効果が発揮されることが期待される事業。

②市民活動支援型補助金

(交付限度額 50万円 補助率 8/10以内)

新しい企画や別海町らしいまちづくりを目指して、独自性溢れる企画を実現することが期待される事業。

③地域活性化型補助金

(交付限度額 100万円 補助率 5/10以内)

多くの町民に共感を与え、まち全体が躍動感に溢れることが期待される事業。

《共通事項》

- 原則町内で実施される事業であり、主たる対象を町民とすること。
- 他に別海町の補助金を受けていないもの。他

○応募対象団体

- 団体構成員の中に別海町民が5名以上いること。
- 団体の活動拠点が別海町内であること。他

○審査会

公募期間終了後、速やかに審査会を開催し、補助金交付について審査されます。

(審査会では事業説明をしていただきます。)

※詳細については、役場総務部総合政策課及び地域ポータルサイトでご確認ください。(各支所・連絡事務所等に要項を配置しております)



平成19年度審査会の様子



平成19年度採択事業「ウキウキ木育ランド」

詳細につきましては、役場 総務部総合政策課窓口および各支所・連絡事務所等に要項および申し込み用紙を配置しておりますので、そちらをご確認の上、お申込みください。

べつかい協働のまちづくり町民会議BLOG公開中!

毎月、第3回目の木曜日に実施しています「べつかい協働のまちづくり町民会議」では、別海町のまちづくりについて、活発な議論が展開されています。

その模様をBlogにて公開していますので、是非ご覧ください。

べつかい協働のまちづくり町民会議BLOG → <http://betsukai.net/blog/c-kaigi/>

第6次別海町総合計画

計画期間
平成21年度
▼
平成30年度

～別海町らしいまちづくりを目指して～

～総合計画とは～

総合計画とは、まちづくりの指針となるもので、別海町が目指すまちづくりの方向性やこれを実現するための施策などを定める重要なものです。

現計画の第5次別海町総合開発計画が平成20年度で終了することから、平成19・20年度の2ヵ年で第6次別海町総合計画を策定します。

この策定にあたっては、めまぐるしく移り変わる社会経済情勢の中で、新たな視点に立ち、多くの町民・団体・企業・行政からの意見を収集し、計画書に反映させていきます。

第6次別海町総合計画は、新しいまちづくりを進めるための指針となる計画であり、今後10年先の『別海町の将来像』を描き、実行していくものです。



第5次別海町総合開発計画書



返送されたアンケート

～アンケートを送りました～

多くの町民のみなさんから意見をいただくために「まちづくりアンケート」を作成し、一般町民2,500人（無作為抽出）、中・高校生約600人、産業経済団体・町内会等の各種団体約130団体に2月中旬に発送しました。たくさんの方々にご理解をいただき、全体で約1,650通の返送がありました。ご協力ありがとうございました！

～トップインタビューを行いました～

トップ（町長・副町長・教育長）に別海町の特性や課題、今後のまちづくりの理念や方向性等を、新たな別海町総合計画策定の基礎とするため、インタビューを行いました。この他、副町長からは行財政全般について、教育長からは教育全般についてもインタビューを行っています。

また、現在進行している第5次別海町総合開発計画について、「どこまで達成しているのか」「現時点での課題は何か」「今後の方向性は？」等について把握するため、役場庁舎内各課において「現計画達成状況調査シート」の記入を行い、このシートに基づきヒアリングを行いました。



トップインタビュー



協働のまちづくり町民会議

～別海町民みなさんの意見が必要です!～

現在、「べつかい協働のまちづくり町民会議」では、理想とするまちづくりについて語り合われており、今後『理想とするまちづくりに対する想い』（提案書）を町へ提出していただきます。また、返送いただいたアンケート結果や今後開催する地域懇談会・各種団体懇談会等からも多くの意見や、アイデアをいただき計画書に反映させていきます。

町民みなさんのご協力をお願いいたします!

第6次別海町総合計画、公募型補助金についてのお問い合わせはこちらまで。

担当／役場総合政策課企画調整担当 ☎75-2111（内線2211・2212）
E-mail: sougouseisaku@betsukai.jp 地域ポータルサイト <http://betsukai.tv/>

長寿90歳 おめでとう

※希望された方のみ掲載しています



糸氏 きよさん（本別海）
大正7年3月18日生



留目トキワさん（中春別）
大正7年3月4日生

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が佐藤キミさん（大正7年3月5日生）、日吉ソノさん（大正7年3月10日生）と次の方々に贈られました。

消防庁長官表彰受章

別海消防団団長の石戸谷保さん（別海西本町）と別海消防団第1分団分団長の丹羽謙司さん（別海旭町）が、平成19年度消防庁長官表彰を受章されました。消防庁長官功労章を受章した石戸谷保さんは消防団長の階級に10年以上在職し、消防団の統率など特に顕著な行政的功労に対して、永年勤続功労章を受章した丹羽謙司さんは、消防団員として25年以上勤続し、その成績が優秀で他の模範となり授与されました。

お二人は、永年消防団活動を通じ、地域住民の生命身体財産を守るとともに、防火思想の普及に努め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化に努めたことが認められたものです。



石戸谷 保さん



丹羽 謙司さん

北海道指導農業士の認定を受ける

3月4日、中西別の臼井朱美さんが、別海町で11人目の北海道指導農業士の認定を受け、町長へ挨拶に訪れました。これは、自給飼料有効活用と省力化による効率的な酪農経営や、農業研修の積極的な受け入れなどが評価されての認定で、今後も次世代担い手への技術の継承などで、女性ならではのきめ細やかな視点を活かした幅広い指導が期待されています。臼井さんは「まだまだ勉強中ですが、自分に出来ることを精一杯がんばりたいと思います」と抱負を話していました。



水槽付消防ポンプ車を購入

町では防衛の交付金で水槽付消防ポンプ自動車を購入し、その引渡式が2月26日別海町役場で行なわれました。

この車は、尾岱沼の第3分団（伊藤第3分団長）に配備していたポンプ車が20年を経過したため新しくしたもので、タンクは4,000ℓで、火災時には長く放水することができます。

町長から引渡書を受け取った石戸谷団長は「火災発生時には有効に使わせていただきます。今後とも団員一丸となって火災減少のため予防にも力を入れて行きたい」と謝辞を述べました。



光進小中学校56年余の歴史に幕

光進小中学校（戸田秀数校長）が平成19年度末で閉校となり、閉校式が3月22日、同校で行なわれました。光進地区には昭和23年に5人が入植し、昭和26年に小学校が開校、昭和28年には中学校が開校し、これまでに457人（中学校）が卒業されました。

式には同窓生や地域の方など約260人が出席。町長は「伝統ある光進小中学校で学んだことを誇りにもち、地域社会に貢献できる人材に育っていくよう期待します」とあいさつし、児童生徒会長の岡野美紀さんは「小中一緒に、小学生は中学生のいい所を吸収し、中学生は小学生にアドバイスや手助けをする良い関係の学校でした。みんなこの学校が大好きで誇りに思っています」とお別れのことを述べました。

児童生徒会副会長の江崎尊弥君が校旗を町長に返納し、最後に出席者全員で校歌を歌って終了しました。



教育委員会 だより

ランドセル 背中に重い 1年生 長い人生 試練の一步

別海町教育委員会 教育長 山口 長 伸

4月、ぴっかぴかの1年生が入学の日を迎えます。入学式から1週間くらいは、登校時には近所の上級生が手を引き、下校時には集団下校で担任の先生が引率します。その期間を過ぎると、1年生が単独で登下校します。保護者の手を離れて、独り立ちするときですが、交通事故がいちばんの心配です。道路の危険性を知らない1年生や、友達とのふざけっこに夢中になって急に飛び出す子もおります。ドライバーの皆さんは、黄色いランドセルカバー・帽子が1年生の目印ですので、見かけましたら減速・徐行するなど、十二分の注意をお願いいたします。「地域の子どもは地域のみんなで守る」この合言葉を胸に刻んで、新年度も事故の無い別海町にしましょう。

本年3月に光進小中学校が57年の歴史を閉じました。4月からは、上西春別小学校と上西春別中学校へ通学します。「1年生になったら 友達100人できるかな」という歌がありますが、少子化の影響で、別海町の小学校11校のうち、全校児童数が100名を超える学校は、3校しかありません。

学校は、多くの児童生徒が、勉強や遊びを通して集団生活のルールを学び、友情を深め合い、究極の目標は「人格の完成」を目指すところです。

しかし、集団の中ではけんかや言い争いもあり、ときにはいじめに発展したり、不登校になってしまうこともあります。保護者の皆様方には、日頃からお子様や取り巻く子どもたちの様子をしっかり観察し、何か変わった様子を見かけましたら、すぐに学校へお知らせください。早め早めの対応が、いじめや不登校を防ぐことにつながります。



スポーツ だより 総合スポーツセンター ☎75-2882

平成20年度 温水プール開放期間のお知らせ

○開放期間／平成20年4月1日から平成20年11月24日まで
(尾岱沼温水プールは、5月1日から10月26日)

○開放時間／午後1時から午後8時まで(7・8月は午前10時から午後8時)

○休館日／毎週月曜日(月曜日が祝日の場合には翌日)

※5月は、12・19・26日を休館日とし、他月曜日は開放



各施設シーズン券 更新・購入のお知らせ

平成19年度のシーズン券の使用期限は平成20年3月31日で終了しました。引き続き施設をご利用される方は、購入先にて更新手続きをお願いします。

また、新規購入も4月1日から受け付けていますので施設をご利用される方は購入願います。なお、未使用の1回券・回数券については引き続き利用することが出来ますので、施設利用時にご使用ください。

●4月1日からのシーズン券対象施設

- 町民体育館、西春別体育館、各地区温水プール、ファミリースポーツハウス
更新等受付先～町民体育館窓口、西春別温水プール

●5月1日からのシーズン券対象施設

- 別海・西春別・尾岱沼のパークゴルフ場
更新等受付先～町民体育館窓口、別海パークゴルフ場、尾岱沼・西春別温水プール



◆◆町民皆さんの図書館のご利用をお待ちしています◆◆

図書館は赤ちゃんから大人まで、どなたでも無料で利用することができます。赤ちゃん（0才～）でも利用者カードを作って本を借りることができます。赤ちゃん絵本やベビーカー、大きな活字の本や雑誌なども取り揃えています。ぜひご家族おそろいで図書館をご利用ください。

図書館のご案内

- ◆開館時間 午前10時～午後6時（日曜日は午後4時）
- ◆休館日 月曜日（月曜日が国民の休日の時は火曜日にも休館です）
国民の祝日、毎月最終木曜日（図書整理日） 特別図書整理日（蔵書点検期間）、年末年始
- ◆利用 お1人5冊まで2週間以内（雑誌の最新号・ビデオ等は館内利用です）
- ◆利用者登録 カウンターに申し込みればすぐに登録できます。

移動図書館車

◆移動図書館車「はくちょう2世号」は、各地域や小中学校、保育園、幼稚園に2週間に1度、絵本から大人向けの本まで約2,300冊を積んで巡回しています。



貸出は1人5冊、2週間です。利用者カードは本館と共通で、即時発行します。

※平成20年度の運行予定表は図書館、西春別・尾岱沼支所、上風連・上春別連絡事務所、東西公民館で配布します。また、図書館のホームページでも閲覧できます。

※移動図書館車「はくちょう2世号」は、5/13（火）から運行を予定しています。

図書館からのお知らせ

●第47回古本市

と き：4月26日（土）午前10時～午後4時
ところ：図書館エントランスホール
主 催：読書サークル東雲



毎年恒例の春の古本市を開催します。皆様から寄せられた本を安価で販売し、その収益金で図書館に新刊が寄贈されます。色々なジャンルの本がたくさんありますので、ご家族お誘いあわせのうえご来場下さい。

●小さい子のお話の時間

と き：毎週金曜日 午前11時から（15分程度）
ところ：図書館「お話のコーナー」
対 象：0歳～3歳程度



※図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。お気軽に参加ください。

●楽しいお話の時間

と き：毎週水曜日 午後3時～
ところ：図書館「お話のコーナー」
協 力：読み聞かせボランティア「どんぐり」

※どんぐりのみなさんが絵本や紙芝居、手遊びなどをします。お話会のあとで工作を作る日もあります。

新一年生に「愛の鈴」をプレゼント

3月17日、別海町商工会女性部（穴戸清子部長）が、新一年生に交通安全祈願の愛の鈴を渡して欲しいと教育委員会を訪れ、教育長に手渡されました。

この「愛の鈴」は昭和53年から続けられており、今年で30回目を迎えます。女性部の親睦福祉委員会が中心となって手編みで作った192個の「愛の鈴」は、交通安全を心がけ、交通事故に気をつけて欲しいという気持ちが込められています。



郷土資料館 だより

☎ FAX75-0802
メール kyoudo@betsukai.jp

これまで毎月1回全戸配布していましたが『別海町郷土資料館だより』ですが、今回から広報の中に加わるようになりました。そこで、改めて『郷土資料館』とは？、また、どんなことをしているかをご紹介しますと思います。

2つの施設

郷土資料館～人々が残した大切な心を伝えたい～

所蔵資料約1万7千点を考古・自然・生活・林業・農業・水産・行政のコーナーにより展示、収蔵しています。マンモス臼歯化石、豊富な動物剥製や開拓当時の生活道具など貴重な資料が沢山あります。

加賀家文書館～幕末の別海町を探る貴重な古文書資料など～

当町の近世の歴史を語る唯一の資料「加賀家文書」など約千点を展示、収蔵しています。これら貴重な古文書資料は当町、広く根室管内、北海道の知られざる歴史的史実を私たちに語りかけてくれます。

4つの機能

- ①調査・研究 所蔵資料の調査や年次的にテーマを決めて、町の歴史・自然・加賀家文書に関する調査・研究を行っています。
- ②収集・整理・保管 展示室のほかに、寄贈・収集された資料などを収納する収蔵庫があり、随時整理・保管をおこなっています。
- ③展示・公開 新規資料の追加展示や調査・研究成果の公開など新しい情報を発信するために展示替えを行っています。
- ④教育・普及 郷土の歴史や自然、加賀家文書に関する講座、学校・各種団体への出前講座、特別展、資料の貸し出し、郷土学習の相談の対応などを行っています。

これらの機能を充実・発展させ、先人が残した大切な文化遺産を守り、郷土の歴史や自然を学ぶ上での学習の機会と場を提供しています。ぜひ積極的な利・活用をいただきますようよろしくお願いします。

ふるさと講座・歴史系のお知らせ

別海ミステリーツアー第1弾「古代竪穴住居跡と幻の町キラク」野付半島内に残る無数の竪穴住居跡と明治の頃より伝わる幻の町キラク（野付通行屋・番屋跡遺跡）を巡ります。みなさんのご参加お待ちしております。

- 日時 5月11日（日）午前9時30分～12時30分
- 場所 野付半島（集合場所ー野付半島ネイチャーセンター）
- 定員 20名（小学生以上）
- その他 ①長靴持参 ②約8キロ程度歩きます。



4月の休館日 5日・6日・14日・19日・20日・28日・29日

※従来から全戸配布していた「郷土資料館だより」は、今後も作成しホームページや当館にて配布していますので、ご愛読ください。

公民館 だより

中央公民館 ☎75-2146
西公民館 ☎77-2250
東公民館 ☎(0153)86-2141

平成20年度 すくすく学級「運営スタッフ」募集

別海町の中央・西・東公民館では、就学前の子どもを持つお母さんや妊婦さんたちを集めて開設している「すくすく学級」の運営スタッフを募集しています。

「すくすく学級」は、定例学習日が毎月2回、移動体験学習日が年間6回開かれますので、その時に協力していただける方で、全ての日程でなくても都合の良い日のみの協力でも構いません。

日程などの調整は担当が致しますので、協力できる方は最寄の公民館まで連絡をお願い致します。



福祉牛乳と通院費助成

福祉牛乳の申請について

町では、健康の増進と福祉の向上を図るため、左記の方を対象に福祉牛乳を支給しています。



支給対象となっていない方は、福祉課窓口または支所・連絡事務所に申請してください。

※現在支給を受けている方は申請の必要はありません。

○対象者／満65歳以上の方、妊産婦（妊娠6ヶ月～産後の翌月から1年間）、幼児（満1歳から小学校就学前まで）。※ただし、保育園等に通園している児童については対象外）、身体障がい者（児）（3級以上の方）、重度の知的・精神障がい者（児）、生活保護世帯、母子世帯（義務教育終了まで）
○支給個数／1週間に1人5個

別海町高齢者通院費助成

釧路市内の医療機関へバスで通院している別海町に住所を有する高齢者の方に対し、通院費の一部を助成しています。

○対象者／別海町敬老優待無料バス乗車券の交付を受けられる方

釧路市内の病院（循環器内科、放射線科、麻酔科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、口腔外科、皮膚科）で治療を受ける方

6ヶ月以上継続して治療を要する方

○助成額／釧路市内の医療機関に通院するための往復バス料金を月2回限度として助成

問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当（内線1312）

犬の放し飼いの注意



先月、学校に登校中の小学生が、放れていて飼っている犬に噛まれて怪我をするという事故が立て続けに起こりました。

散歩が面倒だからという理由で犬を放したり、リードをつけないで散歩させたりといった行為は、周囲の方に多大

な迷惑がかかりますし、放し飼いの犬は処分の対象にもなりますので決してしないようにしてください。

「自分の犬は大丈夫」という考えは禁物です。

子供の安全のためにも、モラルのある飼い方をお願いします。

問合せ／町民課町民生活担当（内線1212）

労働契約法が施行されました

平成20年3月1日から、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加等に対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整えることを目的とした「労働契約法」が施行されました。

詳しくは、北海道労働局ホームページ www.hokkaido-labor.go.jp

または厚生労働省ホームページ www.mhlw.go.jp をご覧ください。

問合せ／北海道労働局労働基準部監督課へ011-709-12311（内線3533）

地域情報カレンダー

（3月25日現在）

日	曜日	イベント内容
4/7	月	町内各小中学校入学式
9	水	優良運転者免許更新時講習会 交流館ぱらと 13:30～

別海町の3大イベント日程

第48回えびまつり

6月28日(土)・29日(日)



第39回別海町産業祭

9月20日(土)・21日(日)



第48回西別川あきあじまつり

10月12日(日)



労働保険年度更新の 手続きはお早めに

労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新の手続きを行う時期となりました。この申告・納付の期間は4月1日から5月20日までとなります。

最寄の金融機関・郵便局または労働基準監督署を通じて申告・納付をお願いします。

また、昨年度より「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿（アスベスト）健康被害者の救済費用に充てるため「一般拠出金」を負担していただくことになっておりますので、ご注意ください。

なお、次のとおり4月は年度更新説明会、5月には申告に関する相談等を予定していますのでご利用ください。

労働保険年度更新説明会

○日時／4月14日（月） 13時30分～15時30分

○会場／中標津経済センター
労働保険集合収集会場

○日時／5月13日（火） 10時～15時

○会場／中標津町商工会
その他の会場については問合せ願います。

問合せ／釧路労働基準監督署
労災課適用徴収係 ☎0154-4219711

地域で高齢者を支えていくために

認知症サポーター養成講座開催のお知らせ

寄り添う心、支え合う絆 ～認知症への理解を

★認知症サポーターとは★

認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人やそのご家族の身近な理解者や見守りの担い手として活動する人のことをいいます。

講座を修了された方には、その証としてプレスレット「オレンジリング」をお渡しします。



オレンジリング

★認知症サポーターの活動★

活動は強制されることはありません。街で困っている人を見かけたら声をかけるなど、その方ができる範囲で結構です。

★講座の内容★

- 認知症の基本的な知識
- お年寄りとの接し方など

★この講座はどのようなことで役に立つのか★

- 商店・事業所では…経営者やスタッフの研修としてお客様への接客向上により、誰でも安心して買い物することができる。
- 金融機関では…窓口や営業業務の接遇研修とし窓口での対応向上や振り込み詐欺の防止。
- 町内会では…地区の集会や行事として認知症への理解の促進と高齢者支援を通じたネットワーク作り。

年間予定		月 日	時 間	地 区	場 所
1		平成20年 4 月24日(木)	10:00～12:00	上 風 連	上風連地域センター
2		平成20年 5 月22日(木)	10:00～12:00	中 西 別	中西別福祉館
3		平成20年 6 月26日(木)	10:00～12:00	中 春 別	中春別福祉館
4		平成20年 7 月24日(木)	18:30～20:30	別 海 市 街	中央公民館
5		平成20年 8 月21日(木)	18:30～20:30	西 春 別	西 公 民 館
6		平成20年 9 月25日(木)	18:30～20:30	尾 岱 沼	東 公 民 館
7		平成20年10月23日(木)	13:00～15:00	別 海 市 街	中央公民館
8		平成20年11月20日(木)	13:00～15:00	西 春 別	西 公 民 館
9		平成20年12月18日(木)	13:00～15:00	尾 岱 沼	東 公 民 館
10		平成21年 1 月22日(木)	10:00～12:00	上 春 別	上春別地域センター
11		平成21年 2 月12日(木)	10:00～12:00	本別海・走古丹	本別海地域センター
12		平成21年 2 月26日(木)	10:00～12:00	別 海 市 街	中央公民館

○参加される方は事前に申し込みが必要です。

○1回の講座の定員は10名程度とさせていただきますので、定員数に達していた場合はお断りすることもありますのでご了承ください。

○20人以上で申し込みを希望される団体は、所定の申込書を開催日の2ヶ月前までに下記担当まで提出してください。（FAX可）

○参加料（資料代）として1人100円がかかります。

申込・問合せ／福祉部福祉課 高齢介護福祉担当（内線1317） FAX 0153-75-2773

「別海町介護保険事業計画等策定委員」および 「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」の公募について

別海町介護保険事業計画等策定委員および別海町地域包括支援センター運営協議会委員の一部（4名）を下記のとおり公募いたします。（※策定委員は、地域包括支援センター運営協議会委員を兼ねる）

町内に居住する介護保険被保険者で、保健・医療・福祉に関心のある方の応募をお待ちしています。

「別海町介護保険事業計画等策定委員」および「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」公募要領

1. 目的／別海町は、平成21年4月からの「第4期別海町介護保険事業計画」の策定、それにとまなう「別海町高齢者保健福祉計画」の見直しにあたり、広く町民の意見を反映させることを目的として設置する別海町介護保険事業計画等策定委員（以下「策定委員」という）および別海町地域包括支援センター運営協議会委員（以下「協議会委員」という。）の一部を公募します。（※策定委員は、協議会委員を兼ねます）
2. 職務／策定委員及び協議会委員は、策定委員会、運営協議会に出席し、介護保険事業計画等の策定と、包括支援センターの運営にあたり意見を述べるものとします。
3. 公募人員／公募による策定委員は4名以内。
4. 応募条件／別海町内に居住する介護保険被保険者で、保健・医療・福祉に関心のある方。
ただし、次の各号に該当する方を除きます。
(1)成年被後見人、被保佐人および被補助人
(2)禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。
(3)町議会議員、町職員
5. 応募方法／別に定める応募用紙（福祉課、支所、連絡事務所で配布）に所定の事項を記入し提出。
6. 募集期間および応募方法／平成20年4月25日（金）までに持参または郵送により受け付けます。
7. 選考方法／町が別に設置する選考会議で決定し、結果については、後日、本人に通知します。
8. 任期／策定委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとします。

問合せ・応募先／別海町役場福祉部福祉課高齢・介護福祉担当（内線1315・1316）
086-0205 別海町別海常盤町280番地

別海町地域
包括支援センター
から

「年のせい」「気の持ちよう」では解決しないことがあります ～高齢者とうつ～

ここ
2週間を
チェック

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

上記は高齢者のうつを見つけるチェックリストです。5つのうち、2つ以上当てはまる場合は、もしかしたらうつの可能性があるかもしれません。

高齢者のうつの特徴

悲哀の訴えが少なく、むしろ元気がなく、やる気がない様子が目立つ。体の不調について訴えが増える。背景に何かしらの不安がみられることがある。典型的なうつの症状がそろっていないことが多く見逃されやすい。脳卒中に伴いうつが見られることがある。認知症と間違われやすい。

高齢者のうつの要因

概して高齢者は身近な人との死別や、加齢により体が思うように動かなくなってくる、社会的な役割から退くなど、さまざまな喪失体験をしやすいため。それに加えて慢性的なストレス（病気、家族関係、経済的な問題、社会的な孤立など）があった場合、よりうつになりやすいと言われています。

もしかしたらうつかもしれないと思ったら

○ うつの専門医は精神科や心療内科です。もし精神科等への受診に抵抗がある場合、かかりつけの主治医に症状について相談してみるのも一つの方法です。

○ うつの発症に何らかのストレスが関係している場合、できる限りその要因を解決することも大切です。

（参考資料：介護予防事業に関する各研究班マニュアルについて「うつ予防・支援マニュアル」厚生労働省平成17年12月）

別海町地域包括支援センター ☎ 79-5000



今月から、私のエッセイが掲載されることになりました。感想やご意見をいただければありがたいと思います。

さて、私にとっては、実質最初の予算編成で、議会の議決をいただきました。昨年度同様に、広報紙や「今年のしごと」の全戸配布を通じて、わかりやすく伝えていきます。

町民の皆様のニーズに全て応えることは出来ませんが、町民の皆様の思いを大事に、将来の本町のあるべき姿を見据えた「新しい時代のいしづえ」となるよう、想いを込めた予算になったと思います。

また、昨年同様、地域懇談会など町民の皆様との対話を重視し、「まちづくりの主体は町民」との基本理念のもとに、町民と行政による協働のまちづくりを進めてまいります。小グループの皆さんとの対話や意見交換にも、時間の取れる範囲で対応させていただきますので役場にご連絡ください。

今年は、平成21年度から10年間の本町の歩むべき姿を示す、第6次総合計画を策定する大事な年です。町民の皆様の意見を反映させながら、持続可能な財政とするための行財政改革を積極的に進めると共に、安全で安心な暮らしと、明るい希望が持てる町づくりとなる計画にするために全力を尽くしてまいります。

世界的な穀物の高騰、食料の逼迫など、輸入に頼る時代は過去のものとなりつつあります。豊かな食料生産基盤を持つ本町の発展の可能性を信じて、町民の皆さんもそれぞれの役割を果たしていただくことを期待いたします。私も町の発展と町民の皆さんの幸せのために全力で取り組んでまいります。

別海町長 水 沼 猛

無料耐震診断について



- 戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断窓口を次ぎの日程で開設しますのでご利用ください。
- 対象住宅／次の戸建て木造住宅を対象とします。
- 2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下（プレハブ住宅除く）。
- 建設年次は問いません。
- 申請者が当該戸建て住宅を所有または居住していること。
- 当日、お住まいの住宅の設計図面が必要となります。

- 診断窓口開設日／平成20年4月21日（月）10時～13時
- 場所／別海町役場1階103・104会議室
- 診断費用／無料
- 申し込み方法／当日受付
- 診断結果／受付相談の後、持ち帰って耐震診断を実施し申請者に対し診断結果を通知します。
- 留意事項／
- 図面がない場合は、診断に必要な情報を得られないため、診断を受け付けることができません。
- 耐震診断は、聞き取りおよび図面から得られる情報により判断するものです。住宅の耐震性判断の目安としてください。

- 主催者・問合せ／北海道根室支庁産業振興部建設指導課 建築住宅係担当小澤 直通
- 0153-23-6832
- 一人乗り小型漁船での船外転落事故が多発していることから、船舶職員および小型船舶操縦者法施行規則が改正され、平成20年4月1日から、携帯電話等連絡手段の確保の有無にかかわらず、航行中かつ魚ろう中の小型漁船に一人で乗船される方にはライフジャケットの着用が義務付けられます。違反した場合、6ヶ月以内の免許停止等の処分の対象となり、再教育講習を受講していただきます。
- 不慮の事故に備え、魚ろう中に限らず日頃からライフジャケットの着用を心がけてください。
- 問合せ／北海道運輸局釧路運輸支局 船舶・船員担当
- 0154-51-0057

ライフジャケット着用が義務付けられます

あなたの声がまちをつくる

みなさんのご意見を反映しました！

みなさんからいただいたご意見を参考にした取組を紹介します 今月から広報紙の折込チラシを削減します

広報の折込チラシについて

平成18年度女性町政モニターより

□広報べつかいと一緒に入ってくる一枚物のお知らせが多すぎると思います。簡素化できないものでしょうか。

広報べつかい平成19年2月号のアンケートの回答より

□チラシはまとめて広報紙に掲載してほしい。チラシだらけで見づらい。

□チラシが多すぎる。ほとんど見ずにごみになるとよく聞く。

町の取組

広報の折込チラシについては、職員が行政のサービスを詳しく町民の皆さんにお知らせしたいという希望から、広報と別刷りにする発行が続いておりました。ここ1年の間は平均して11枚のチラシが毎月発行されている状況であり、上記のご指摘をいただく結果となりました。

よって、今月から広報の折込チラシを原則廃止し、「図書館だより」や「郷土資料館だより」は広報に専用コーナーを設けて連載する等、広報紙本編の充実を図ることと致します。

なお、今回の取組は、まず町行政からの発行物に限って実践します。関係機関から依頼されて発行する折込については、当面の間継続し、今後の発行のあり方について協議を重ね、順次折込チラシの削減を図って参ります。

（総務課長）

※ごみの分別ポスター、分別辞典等の広報物については、折込を継続します。

広聴に関する問合せ／総務課総務行政担当（内線2111）



人生のリズムが変わったら

20歳以上60歳未満のすべての人が、いろいろな型で国民年金に加入します。その時々届出を忘れると、将来、年金がもらえない場合がありますので、届出は必ず行いましょう。今月は国民年金の資格取得・種別変更の届出について説明します。

社会保険
事務相談所
開設

5/20(火)
13:00~17:00

5/21(水)
9:00~11:30

中標津
経済センター

こんなとき (国民年金に入る・やめる)	どうする	届出先
20歳になったとき	国民年金に加入の手続きをする	第1号被保険者 → 市区町村 第3号被保険者 → 配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする	市区町村
婚姻や退職で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きをする	市区町村
配偶者が会社を変ったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者 → 市区町村 第3号被保険者 → 配偶者の勤務先

国民年金保険料の納付は、安心・便利・確実な口座振替・自動振込みで！ 問合せ／町民課戸籍年金担当(内線1225)



くらしの安全情報

問合せ／防災・交通担当(内線2116・2117)

防犯

【空き巣】

中標津警察署管内では今年に入り空き巣被害が多発しています。家を空けるときは防犯対策に心がけましょう。

- 出かける際は短時間でもドアロック
- 長期不在は隣近所へ声掛けを！
- 「ワンドア・ツーロック」でガラス破り防止！
- 「光」「音」を演出した防犯対策

【車上ねらい】

コンビニエンスストア等でエンジンを掛けたまま車を離れてる間に盗まれています。車を離れるときはたとえ短時間でも必ずエンジンを止めドアロックをするように心掛け、また、車のロックをしても車内に現金やハンドバック等の貴重品を置いたまま車を離れるのはやめましょう。(中標津地区防犯協会連合会)

街頭防犯等発生状況(平成20年1月~2月末)

犯罪類型		別海町	
		発生	前年比
街頭犯罪	自動車盗	0	±0
	車上狙い	2	1
	部品狙い	0	±0
侵入犯罪	侵入窃盗	0	-2
	侵入強盗	0	±0
初発型非行	万引き	0	±0
	自動車盗	2	2
	オートバイ盗	0	±0
	占有離脱物横領	0	±0
総 数		4	1

交通

手押し信号機が設置されました

野付小学校前の国道244号線に尾岱沼連合町内会から要望のありました手押し信号機が、平成20年3月4日(火)に設置されました。

信号機を点灯する際に野付小学校の生徒に協力願い、中標津警察署の指導のもと渡り初めを行いました。

春の全国交通安全運動 4月6日(日)~15日(火)
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)



防災

まめ情報『自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る』

近年、能登半島地震や新潟中越沖地震など、各地で大規模な地震が発生しています。国の地震調査委員会では「30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率」を発表しており、本町も26%以上と大きな確率になっています。“自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る”という意識のもと、町では町内会(連合町内会含む)単位による自主防災組織の結成を推進しており、平成20年3月現在で18組織が結成されております(結成率53.7%)。今後、未結成の町内会につきましては、総会等に合わせご検討下さいますようお願い致します。

「第59回北海道植樹祭in なかしべつ」参加者募集

北海道植樹祭は道民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、毎年、道内各地で開催されています。



本年は根釧圏域として中標津町運動公園を会場に開催が予定されており、参加者を4月上旬から募集します。

○開催日／平成20年5月25日
(日) 午前9時～午後2時
○開催場所／中標津町運動公園

○内容／オープニングセレモニー、記念式典、植樹、催事(パネル展等)、協賛行事

事(なかしべつミルクフェスティバル、特産物販売等)
○主催／北海道と北海道森林管理局が中標津町と連携して実施

○交通関係／自家用車等で参加できます。(会場周辺に専用駐車場あり)

○募集締切／平成20年4月25日(金)まで(予定)

募集は先着順として定員(1,500名)になり次第締め切らせていただきます。

詳細については、申し込みのあった後日、連絡いたします。

参加者全員に参加記念品およびお弁当が出ます。

問合せ・申込先／水産みどり課みどり担当(内線1611)

ヒグマに注意



4月5日(土)～5月11日(日)はヒグマに対する「注意特別期間」です。

山菜取り等で入林および入山するときはヒグマに対する注意(例・ホイッスル等を用意する)を怠らないようお願いいたします。

なお、別海町役場産業振興部窓口・役場各支所・連絡事務所および各公民館の窓口に普及啓発用リーフレットを置いておりますのでご参考にしてください。

問合せ／水産みどり課みどり環境担当(内線1611)

人の動き

平成20年2月29日現在()は前月比

人口／16,493(-16)

男／8,202(-15)

女／8,291(-1)

世帯数／6,184(-2)

外国人／146(+13)

出生17 死亡11 転入22 転出46

その他2

交通事故発生状況(2月)

()は平成20年1月～2月までの累計

発生 2件(3)

死者 0人(0)

負傷者 2人(4)

火災と救急(2月)

()は平成20年1月～2月までの累計

火災 1件(2)

(死者 0件(1))

救急 35件(72)

救助 2件(3)

春の火災予防運動・防火点検について

4月20日～30日まで春の火災予防運動期間です。期間中、消防車による広報のほか、消防団員による一般家庭の防火点検(農家地区)を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

お誕生・結婚

2月29日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
前川 大城(だい き)ちゃん 男 保 夫(別 海)		
栗栖 玲美(れ み)ちゃん 女 津奈樹(別 海)		
長嶋 彩来(あい ら)ちゃん 女 明 夫(別 海)		
高橋 侑楽(ゆ ら)ちゃん 女 優 一(中 春 別)		
篠田 美明(み あ)ちゃん 女 翔 司(中 春 別)		
菅原沙弥香(さ や か)ちゃん 女 宏 昌(別 海)		
西浦 舞優(ま ひ ろ)ちゃん 女 匡 (西春別駅前)		
笹岡 夢(ゆ め)ちゃん 女 豊 (中 春 別)		
庄司佳菜恵(かな え)ちゃん 女 敬 幸(西 春 別)		
関口 埜音(の お ん)ちゃん 女 幸 一(西 春 別)		
渡邊 陸(り く)ちゃん 男 悟 (走 古 丹)		
石毛 紅羽(いろ は)ちゃん 女 翔 (別 海)		
平田 裕(ひ ろ)ちゃん 男 純 也(上 風 連)		
蠟山 慎太(しん た)ちゃん 男 裕 二(別 海)		
林 蒼衣(あ お い)ちゃん 女 雅 峰(中 西 別)		
木村 湊起(こ う き)ちゃん 男 圭 一(別 海)		
上杉 優羽(ゆ う)ちゃん 女 哲 (別 海)		

ご結婚おめでとう

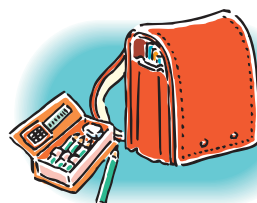
氏名	住所
三宅 俊輔・高梨 裕子さん(別 海)	
奥村 康史・佐藤 雅美さん(別 海)	
川西 竜馬・田鎖 伸子さん(本 別 海)	
池田 雅俊・林 千恵美さん(泉 川)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

ありがとう
ございました

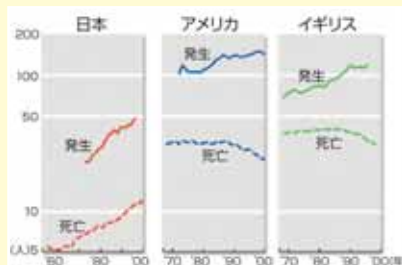
●特別養護老人ホーム清翠園

▷大道 繁さん(別 海)



町の保健室

乳がん・子宮がんのお申し込みを忘れずに!



左の図は、先進諸国の乳がん発生と死亡人数です。アメリカやイギリスでは食文化の違いなどから乳がんになる人（発生）が元々多いのですが、マンモグラフィー検査（乳房X線撮影）受診率が70%以上を超えており死亡に至る人は少ないです。

しかし、日本は食の欧米化・運動不足が加速する中で乳がんになる人（発生）が増えているのと同時に死亡する人も多くなっています。実はマンモグラフィー検査の受診率は日本で2%程度で別海町も10%に止まっている現状です。（国立がんセンター がん対策情報センターより）

今年も乳がん・子宮がん検診の時期が近づいています。下記参照の上、ぜひ申し込み忘れのないようにしてください。

申込期間：**4/7～4/11の正午から17:00まで** 電話・FAX・Email・直接来所で受け付けます。
（名前・住所・生年月日・電話番号・ファックス番号・受診希望項目・検診希望日時をお知らせください）

月 日	場 所	受 付 時 間	乳がん定員数
5月30日(金)	別海町民保健センター	午前9:00～10:00 午後12:30～13:30	90名
5月31日(土)			90名
6月1日(日)	西春別ふれあいセンター		90名

対 象 者：（乳 が ん）40歳以上の女性で西暦偶数年生まれ（日本年号奇数年）の方優先。
（子宮がん）20歳以上の女性で西暦偶数年生まれ（日本年号奇数年）の方優先。

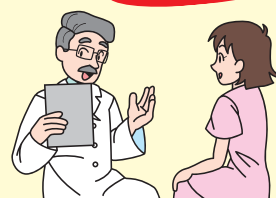
たとえば1968年昭和43年生まれの方は対象となります

西暦奇数年生まれの方であっても昨年末受診で申し込み期間中に枠があれば受付いたします。

料 金： 自己負担 乳 が ん：2,000円程度
子宮がん：1,500円程度

子宮・大腸がんも同日実施。
ぜひ、事前申し込みを!

3月号の広報にてお知らせした検診日程の一部が変更となります。
（前）6月9日（月） 17:30～19:30 別海町民保健センター
↓
（後）6月7日（土） 17:30～19:30 別海町民保健センター



親と子の遊びの教室「めだか教室」参加者募集

お子さんの成長や育児でお困りの方のために教室を行います。親子で楽しく遊びながら、お子さんの良いところをたくさん発見しませんか？

- 対 象／言葉が遅い、落ち着きがない、表情がかたい、友達と遊べない、動きがぎこちないなどのために、どのように子どもと過ごして良いかわからない、子どもの遊ばせ方を知りたい方。育児疲れ等でイライラするなどの悩みをお持ちの方。
- 定 員／親子10組程度
- 期 間／平成20年5月～平成21年3月まで
- 場 所／中央児童館等
- 担 当／保健師・児童厚生員（児童館スタッフ）・ことばの教室指導員
- 経 費／お茶・おやつ代（必要時）
- 申込期限／平成20年4月18日（金）



申込・問合せ／町民保健センター 健康づくり担当 ☎75-0359 FAX75-0337

問合せ／町民保健センター ☎75-0359 E-mail:hoken@betsukai.jp

保健センターからの

お知らせ

4・5月の 母子保健 業務予定



4月の1歳半健診対象者
平成18年9月生まれのお子さん

4月の3歳児健診対象者
平成17年3月生まれのお子さん

月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	1	火	母親教室(助産師)	母子健康センター	13:00~15:00
	2	水	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:20
	3	木	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	8	火	母親教室(小児科医師)	母子健康センター	13:00~14:00
			母親教室(助産師)	母子健康センター	14:00~16:00
			乳幼児相談	町民保健センター	9:15~11:20/13:00~15:00
	10	木	1歳半健診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	17	木	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	18	金	3ヶ月児こあら教室	町民保健センター	13:15~15:00
5月	21	月	2歳児ぱくぱく幼児教室	町民保健センター	10:30~12:00
	22	火	母親教室(栄養士)	母子健康センター	10:30~12:00
			1歳3ヶ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	24	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~15:00
	25	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
	1	木	1歳半健診・3歳児健診	町民保健センター	*時間は後日個別に連絡します。
	2	金	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	13	火	母親教室(助産師)	母子健康センター	13:00~15:00
			乳幼児相談	町民保健センター	9:15~11:20/13:00~15:00
	15	木	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00

元気未来っ子

1歳6ヵ月健診

3月19日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



石橋 由羽ちゃん
(憲幸)



山室 夏奈ちゃん
(静代)



門脇 夏ちゃん
(芳則)



富崎 葉彩ちゃん
(洋尚)



廣木 雄飛くん
(勝雄)



佐々木 龍之介くん
(宏和)



佐竹 正吉くん
(直紀)



石井 優衣ちゃん
(真尊)



村山 夕来ちゃん
(尚哉)



蕪木 愛土くん
(淳志)



小原 悠斗くん
(秀紀)



関口 璃音ちゃん
(幸一)



飯塚 麻矢ちゃん
(文男)



佐藤 若葉ちゃん
(光)



荒井 響稀くん
(豊)

4月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15 ~ 11:00
(午後) 12:30 ~ 15:00
診療開始 (午前) 9:00 ~
(午後) 13:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。



☎(代表)75-2311

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 今村 洋 本間 栄志	午 前	今 村	本 間	今 村	本 間	今 村	
	午 後	本 間	休 診	休 診	今 村	休 診	
	夜間診療	—	—	内科医	—	—	受付時間は17時15分~18時30分です。 診療開始は17時30分からです。
外 科 曾ヶ端 克哉	午 前	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端 第1・3水曜日は出張医です。	曾ヶ端	曾ヶ端	第1第3水曜日は出張医(札幌医大)の診療です。
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	
小 児 科 山本 大	午 前	山 本	山 本	山 本	山 本	山 本	【木曜日の午後について】 ●一般診療は休診です。 ●予防接種の受付は13時30分からお願い致します。
	午 後	山 本	休 診	休 診	休 診 予防接種	山 本	
精 神 科 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	—	—	第5火曜日の29日は祝日のため休診となり、 30日(水)が診療日となります。
	午 後	—	浮 田	—	—	—	

●出張医による診療科

診療科目	診療日	診療時間	派遣医師	派遣元	備 考
耳鼻咽喉科	7日	月 午前 午後	つば た ひろし 坪田 大医師	札 幌 医 大	
	8日	火 午前 —			
	21日	月 午前 午後	しん たに とち こ 新谷 朋子医師	札 幌 医 大	
	22日	火 午前 —			
皮 膚 科	10日	木 午前 午後	さわ だ みつ お 澤田 光男医師	札 幌 医 大	木曜日の診療開始は午前10時30分からになります。
	11日	金 午前 —			
	24日	木 午前 午後	にし ざか たか ひろ 西坂 尚大医師	札 幌 医 大	
	25日	金 午前 —			
小児神経科	4日	金 午前 午後	たち ぐん のぶ ただ 館 延忠医師	札 幌 医 大	毎月1回の診療です。
脳神経外科	—	— — —	たか はし よし お 高橋 義男医師	と ま こ ま い 脳神経外科病院	今月の診療はありません。 次回の診療は5月23日の予定です。
眼 科	2日	水 午前 —	なか ます ひこ 仲 昌彦医師	町立中標津病院	他の病院の眼科に通院中の方が町立別海病院の眼科を受診される場合には、 通院中の病院の紹介状をご持参して下さい。 また、町立別海病院では次の治療等での受診はできませんのでご注意下さい。 ①白内障手術等の入院が必要な手術 ②コンタクトレンズの処方 ③3歳児健診後の精密検査
	9日				
	16日				
	23日				
	30日				
乳 腺 外 来	18日	金 — 午後	く とみ こ う 九富 五郎医師	札 幌 医 大	予約が必要です。 お問い合わせ、ご予約は外科外来で受付しております。 (電話受付時間～午後1時30分から午後5時まで)

出張医による診療科は、天候等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますのでご了承願います。

小児科外来の休診について

4月から毎週火・水・曜日の午後の外来診療が休診となります。
また、木曜日の午後もこれまでどおり予防接種日のため休診です。

精神科外来からのお知らせ

ゴールデンウィーク中の診療日が次の通り変更となります。
変更前 変更後
4月29日(火) → 4月30日(水)
5月6日(火) → 5月7日(水)

病院内はスリッパへの履き替えを廃止しましたので、ご来院の際には、外靴のままでお入り下さい。

※一部の指定区域と外靴の汚れがひどい場合はスリッパをご用意しておりますので履き替えをお願い致します。

ごみ出しニュース

第63号

問合せ／町民課町民生活担当
(内線1212)

4月から「雑がみ」の分別収集・リサイクルを開始しています

先月号のごみ出しニュース拡大版で、平成20年4月1日から、別海町の紙類の分類を変更し、「雑誌」を「雑誌・雑がみ」と名前を変え、「雑がみ」の分別収集・リサイクルを開始することについてご説明しましたが、今号では「雑がみ」を分別する上での質問・疑問についてお答えします。(先月号がもう一度見たい方は町ホームページから広報をダウンロードしていただくか町民生活担当までご連絡ください)

Q1 段ボールと雑がみの見分け方は？

A1 断面が波状のものが段ボールになります。それ以外は雑がみになります。



段ボール

Q2 収集日が雨降りの場合はどうすれば良いですか？

A2 ある程度水に濡れていても、汚れていなければリサイクルはできますが、何日も外に出しておくのはあまり良くないので、雨降りの日はなるべくさけて、**晴れた日の収集日の朝**に出してください。

Q3 家に紙袋がなく、雑がみが出せないのですが？

A3 雑誌・雑がみの出し方は2通りあります。**雑誌と一緒に重ねて出す方法と、紙袋に入れて出す方法**ですが、家に雑誌や紙袋が無い場合は、古封筒に入れたり、大きめのカレンダーや包装紙で包むなどして出してください。出す時は、小さな紙が飛び散らないようにひもで十字にしばって出してください。

Q4 新聞の折込チラシは雑がみになるの？

A4 新聞の折込チラシは**新聞と一緒に**出してください。

Q5 シュレッダー後の紙くずは雑がみになりますか？

A5 紙をリサイクルする場合、一度紙を繊維に戻してから新たに繊維を引っ付けることで再び紙をつくれます。ところが、シュレッダー後の紙くずはほとんど繊維が残らないような小さなもののため、リサイクルができません。ですから**シュレッダー後の紙くずはもえるごみ**となります。

Q6 紙でも雑がみとしてリサイクルできない紙はありますか？

A6 紙製品であっても、紙コップなど**防水加工紙**や、**感熱紙・カーボン紙**などはリサイクルできません。また、線香の箱・粉洗剤の箱などの**臭いがついてしまった紙**や、使った後のティッシュなど**汚れた紙**もリサイクルできません。

新しい分別ポスターと分別事典についてのお知らせです

3月号で新しくリニューアルした分別ポスターと事典を配布することをお知らせしましたが、作成が遅れており、6月号での配布となります。大変ご迷惑をおかけしますが、配布が遅くなる分、よりわかりやすく見やすい内容を心がけて作成していますので、ご了承願います。

し尿くみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区

5月のくみ取り地区は「別海」、「本別海・走古丹」、「中春別・豊原・美原」、「尾岱沼・床丹」です。5月にくみ取りが必要な方は**4月20日**までにお申込みください。

平成20年度のし尿と家庭廃水のくみ取りが始まります。くみ取りが必要な方は広報折込の「し尿と家庭廃水のくみ取り予定表」を参考に、くみ取り月の前月20日までに各支所・連絡事務所または渡邊清掃株式会社までお申し込みください。

また、証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）を用意しておいてください。



問合せ／町民課町民生活担当（内線1212・1213）

べっかい産いただきます～す!

「魚のフライ」～牛乳を使ったソース～



別海町食生活改善連絡協議会
(中春別地区)

食改さんからの一言

“魚”も“牛乳”も「地産地消」!!
野菜や魚は、家にあるものや好みのものを利用してください。

【作り方】

- ① 魚は塩・コショウを振って10分ほどおき、下味をつけます。
- ② 玉ねぎ、人参、セロリ、ピーマンは、それぞれ千切りにします。
- ③ 鍋にバターをとがして玉ねぎを炒め、しんなりしたら人参、セロリ、ピーマンも加えて炒め、小麦粉とカレー粉を振り込んで炒めます。牛乳を加え溶きのばし、塩で味をととのえ、カレーソースにします。
- ④ 魚の水気を拭いて小麦粉を軽くまぶしつけ、中温の揚げ油でからりと揚げます。器に魚のフライを盛ってソースをかけます。

一人分栄養価

エネルギー	197kcal(※1,700kcal/日)
蛋白質	14.4g(※50g/日)
脂 質	11.0g(※45g/日)
炭水化物	9.0g(※250g/日)
カルシウム	101mg(※600～700mg/日)

※一般成人女性の基準。

材 料(4人分)

鮭の切り身(ホタテ・白身魚など)	4切れ
塩、コショウ	各少々
小麦粉	適量
揚げ油	適量
玉ねぎ	1/2個
人参	20g
セロリ	1/2本
ピーマン	1個
バター、小麦粉	各大さじ1
カレー粉	小さじ1
牛乳	300cc
塩	小さじ1/3

お詫びと訂正

「別海広報3月号」の掲載内容に誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びします。

P6 「介護予防」基本チェックリスト

(誤) 11～12番(栄養)で3点以上の方

⇒ (正) 11～12番(栄養)で2点以上の方

(誤) 13～15番(口腔機能)で3点以上の方

⇒ (正) 13～15番(口腔機能)で2点以上の方



まず、お電話を

税務課では納税相談を随時行っていますので、いろいろな事情で町税を一度に納めることが困難な場合は、ご遠慮なく下記に連絡あるいは来庁のうえご相談下さい。

事前に連絡をいただければ、夜間の相談も行っています。

問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

◆「地材地消」という言葉をご存知でしょうか? 森林は地球温暖化の防止、水資源のかん養など欠かすことのできない役割を持っています。しかし、道内の森林は木材価格の不振などが原因で、健康な森林を育むために必要な間伐(密度を調整する伐採)が適切に行われず、本来の機能を発揮できなくなっています。この課題を解決するため、地域の木材を地域が主体となって積極的に使っていくことを「地材地消」といいます。

広報べっかいでは「道産間伐材」を原料とし、道内の製紙工場へ加工された紙を使用することにした。原料、紙ともに輸送距離を短くすることで、森林の育成だけでなく、二酸化炭素の排出も最小限にするよう配慮しました。

できることから少しずつかもしれませんが、環境をできるだけ壊さないように取り組んでいきます。(Tetsuya)

フレンドコピー